

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	5年間（2013年2月28日～2018年2月27日）	
運用方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。	
主要投資対象	ベビーファンド	ダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンドの受益証券
	ダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンド	タイ企業の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）
マザーファンドの運用方法	<p>①主として、輸出や投資、消費の拡大に注目して、タイ企業の株式に投資し、値上がり益の獲得を追求することにより、信託財産の成長をめざします。</p> <p>②ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行なうことを基本とします。</p> <p>イ. 時価総額や流動性等を勘案して投資対象銘柄を選定します。</p> <p>ロ. 投資対象銘柄について、ボトムアップ・アプローチに基づいて個別企業の分析を行ない、次の銘柄を組入候補銘柄として選定します。</p> <p> i. 高い利益成長が期待できる銘柄</p> <p> ii. 収益力等に対して株価が割安と判断される銘柄</p> <p>ハ. 株価バリュエーション、業種分散、銘柄分散等を勘案し、ポートフォリオを構築します。</p> <p>③外貨建資産の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。</p> <p>④株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>⑤為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p>	
組入制限	ベビーファンドのマザーファンド組入上限比率	無制限
	マザーファンドの株式組入上限比率	
分配方針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。	

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

ダイワ・ライジング・タイランド株式ファンド

運用報告書（全体版）

第4期

（決算日 2015年2月27日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ダイワ・ライジング・タイランド株式ファンド」は、このたび、第4期の決算を行ないました。

ここに、期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

お問い合わせ先（コールセンター）

TEL 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

■設定以来の運用実績

決算期	基準価額			MSCIタイ指数 (配当込み、円換算)		株組 式入 率	株先 物率	純資 産額
	(分配落)	税込 分配 金	期中 騰落 率	(参考指数)	期中 騰落 率			
	円	円	%		%	%	%	百万円
1期末 (2013年8月27日)	8,402	0	△ 16.0	8,893	△ 11.1	94.8	—	30,442
2期末 (2014年2月27日)	8,427	0	0.3	9,004	1.2	93.6	—	28,729
3期末 (2014年8月27日)	10,390	150	25.1	11,326	25.8	95.7	—	25,770
4期末 (2015年2月27日)	10,949	550	10.7	12,766	12.7	95.4	—	18,523

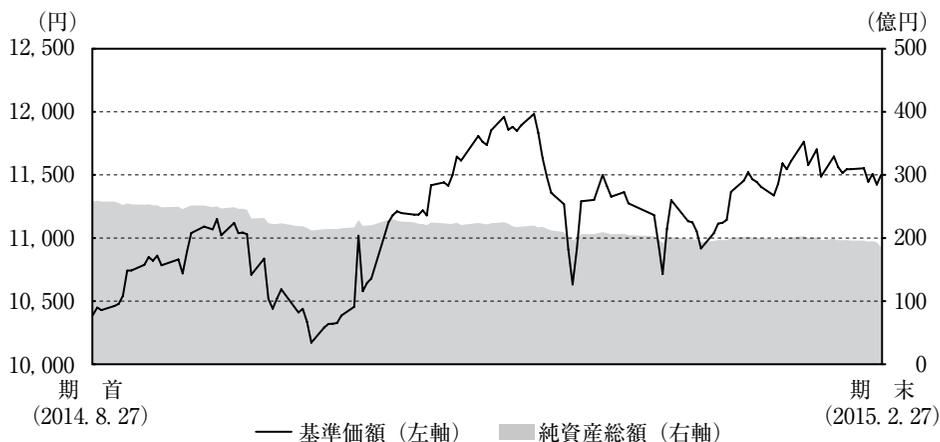
(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) MSCIタイ指数 (配当込み、円換算) は、MSCI Inc.の承諾を得て、MSCIタイ指数 (配当込み、タイ・パーツベース) をもとに円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。MSCIタイ指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

(注4) 株式先物比率は買建比率-売建比率です。

■当期中の基準価額と市況の推移



(注) 期末の基準価額は分配金込みです。

年 月 日	基 準 価 額		M S C I タイ 指 数 (配当込み、円換算)		株 組 比	式 入 率	株 先 比	式 物 率
	騰 落 率	(参考指数)	騰 落 率	(参考指数)				
(期首) 2014年 8月27日	円	%				%		%
	10,390	—	11,326	—		95.7		—
8月末	10,429	0.4	11,288	△ 0.3		94.5		—
9月末	11,038	6.2	11,986	5.8		95.4		—
10月末	10,680	2.8	11,736	3.6		94.9		—
11月末	11,853	14.1	13,090	15.6		97.3		—
12月末	11,275	8.5	12,292	8.5		91.0		—
2015年 1月末	11,406	9.8	12,579	11.1		93.6		—
(期末) 2015年 2月27日	11,499	10.7	12,766	12.7		95.4		—

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：10,390円 期末：10,949円（分配金550円） 騰落率：10.7%（分配金込み）

【基準価額の主な変動要因】

為替相場において円安タイ・パーツ高が進んだことがプラスに寄与し、基準価額は値上がりしました。

◆投資環境について

○タイ株式市況

タイ株式市況はおおむね横ばいの動きとなりました。

タイ株式市況は、2014年5月の軍事クーデターで全権を掌握したNCPO（国家平和秩序維持評議会）議長のプラユット氏が8月に首相に選出され、暫定政権が正式に発足したことで軍事政権下での景気回復期待が高まり、期首から9月下旬にかけて上昇しました。その後は、世界経済の成長鈍化観測などを受けて下落する局面はあったものの、中国が政策金利を引下げたことやECB（欧州中央銀行）の追加金融緩和に対する期待が支援材料となり、12月上旬まで高値圏での推移となりました。2015年1月上旬にかけては、原油価格の急落やギリシャのユーロ離脱問題の再燃などにより世界的にリスク回避姿勢が強まり、大きく下落しました。しかしその後は、ECBが量的緩和の導入を決定したことを受けて、タイを含む新興国への投資資金の供給が継続するとの見方が広がったことや、原油価格が反発し下げ止まりの兆しが見られたことなどから、期末にかけて再び上昇基調となりました。

○為替相場

円に対してタイ・パーツは上昇しました。

対円でのタイ・パーツ相場は、世界経済の成長鈍化懸念に伴うリスク回避姿勢の強まりなどから下落基調となる局面はありましたが、2014年10月末に日銀が追加金融緩和を実施したことを受けて円安米ドル高が大幅に進行したことなどから、期首から12月上旬にかけて大きく上昇しました。その後は、原油価格の急落やギリシャのユーロ離脱問題の再燃など世界的にリスク回避姿勢が強まり下落する局面はあったものの、2015年以降の大規模インフラ（社会基盤）整備計画などを原動力とした国内景気の回復期待などが支援材料となり、おおむね横ばいの動きで期末を迎えました。

◆前期における「今後の運用方針」

〈株式組入比率〉

株式組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。

〈ポートフォリオ〉

- ・引続き、個別企業の財務内容や株価水準等を勘案し、強い競争力を有し中長期的に高い利益成長が期待できる企業を中心に投資していく方針です。
- ・業種別では、今後の景気回復からの恩恵が期待される銀行株を中心とした金融セクターに注目しています。

◆ポートフォリオについて

○当ファンド

当ファンドでは、期を通じてダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンドを高位に組み入れました。

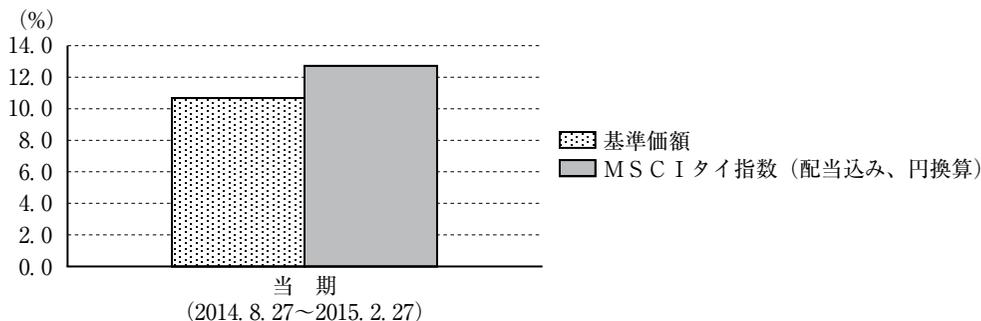
○ダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンド

タイ株式の中から中長期的に高い利益成長が期待できる銘柄に分散投資を行ないました。業種では、2015年以降の国内景気回復から中長期的に恩恵を受けると考えられた金融、政府のエネルギー政策や大規模インフラ整備計画からの恩恵が期待されたエネルギー、資本財・サービスを組入上位としました。個別銘柄では、国内景気回復からの幅広い恩恵が期待された大手銀行KASIKORNBANK（金融）、政府のエネルギー政策から恩恵を受ける石油・化学大手P T T（エネルギー）、スマートフォンの普及率上昇に伴い携帯電話データ通信収入の増加が予想された通信大手ADVANCED INFO SERVICE（電気通信サービス）の組入比率を高位としました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

以下のグラフは当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。参考指数はタイ市場の動向を表す代表的な指数として掲載しております。



◆分配金について

【収益分配金】

当期の1万口当り分配金(税込み)は550円といたしました。

■分配原資の内訳(1万口当り)

項 目	当 期
	2014年8月28日～2015年2月27日
当期分配金(税込み)(円)	550
対基準価額比率(%)	4.78
当期の収益(円)	550
当期の収益以外(円)	—
翌期繰越分配対象額(円)	948

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金(税込み)に合致しない場合があります。

(注3) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

【決定根拠、留保益の今後の運用方針】

収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程(1万口当り)」をご参照ください。

なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■収益分配金の計算過程(1万口当り)

項 目	当 期
(a) 経費控除後の配当等収益	80.24円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	981.68
(c) 収益調整金	138.80
(d) 分配準備積立金	298.00
(e) 当期分配対象額(a + b + c + d)	1,498.74
(f) 分配金	550.00
(g) 翌期繰越分配対象額(e - f)	948.74

(注) 下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

《今後の運用方針》

○当ファンド

当ファンドでは、ダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンドを高位に組入れる方針です。

○ダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンド

当ファンドでは、インフラ(社会基盤)整備に対する投資の促進、所得水準の向上に伴う個人消費の拡大、製造業の集積による輸出の拡大見通しを背景とした、中長期的なタイ経済の高成長を享受することをめざして運用を行なっておりま
す。業種では、政府のエネルギー政策、大規模インフラ整備計画からの恩恵が期待される建設関連企業、再生エネルギー
関連企業を中心に資本財・サービスセクターなどに注目していきます。

■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	(2014. 8. 28～2015. 2. 27)		
	金 額	比 率	
信託報酬	100円	0. 898%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額（月末値の平均値）は11, 139円です。
（投信会社）	(49)	(0. 435)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
（販売会社）	(49)	(0. 435)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託銀行）	(3)	(0. 027)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	45	0. 407	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数
（株式）	(45)	(0. 407)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（新株予約権証券）	(0)	(0. 000)	
有価証券取引税	1	0. 010	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数
（株式）	(1)	(0. 010)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
（新株予約権証券）	(0)	(0. 000)	
その他費用	10	0. 090	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
（保管費用）	(10)	(0. 087)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	(0)	(0. 003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（その他）	(0)	(0. 000)	信託事務の処理等に関するその他の費用
合 計	157	1. 406	

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は1万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■ 売買および取引の状況

親投資信託受益証券の設定・解約状況

(2014年8月28日から2015年2月27日まで)

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
ダイワ・ライジング・タイランド 株式マザーファンド	—	—	8, 517, 144	9, 861, 000

(注) 単位未満は切捨て。

■ 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

(2014年8月28日から2015年2月27日まで)

項 目	当 期
	ダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンド
(a) 期中の株式売買金額	29, 436, 678千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	20, 782, 609千円
(c) 売買高比率 (a)／(b)	1. 41

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2) 単位未満は切捨て。

■ 利害関係人との取引状況

当期中における利害関係人との取引はありません。

■ 組入資産明細表

親投資信託残高

種 類	期 首	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
	千口	千口	千円
ダイワ・ライジング・タイランド 株式マザーファンド	23, 587, 161	15, 070, 017	18, 267, 874

(注) 単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年2月27日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
ダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンド	18,267,874	92.7
コ ー ル ・ ロ ー ン 等、 そ の 他	1,437,105	7.3
投 資 信 託 財 産 総 額	19,704,980	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、2月27日における邦貨換算レートは、1 シンガポール・ドル=87.85円、1 タイ・バーツ=3.68円です。

(注3) ダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産(17,737,022千円)の投資信託財産総額(19,353,436千円)に対する比率は、91.6%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年2月27日現在

項 目	当 期 末
(A)資 産	19,704,980,141円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	476,105,218
ダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンド(評価額)	18,267,874,923
未 収 入 金	961,000,000
(B)負 債	1,181,519,821
未 払 収 益 分 配 金	930,509,095
未 払 解 約 金	53,892,754
未 払 信 託 報 酬	196,522,551
そ の 他 未 払 費 用	595,421
(C)純 資 産 総 額 (A-B)	18,523,460,320
元 本	16,918,347,192
次 期 繰 越 損 益	1,605,113,128
(D)受 益 権 総 口 数	16,918,347,192口
1 万 口 当 り 基 準 価 額 (C/D)	10,949円

* 期首における元本額は24,804,273,015円、当期中における追加設定元本額は867,927,753円、同解約元本額は8,753,853,576円です。

* 当期末の計算口数当りの純資産額は10,949円です。

■損益の状況

当期 自2014年8月28日 至2015年2月27日

項 目	当 期
(A)配 当 等 収 益	86,567円
受 取 利 息	86,567
(B)有 価 証 券 売 買 損 益	1,993,647,023
売 買 損 益	2,512,624,957
売 買 損 益	518,977,934
(C)信 託 報 酬 等	△ 197,117,972
(D)当 期 損 益 金 (A+B+C)	1,796,615,618
(E)前 期 繰 越 損 益 金	504,174,754
(F)追 加 信 託 差 損 益 金	234,831,851
(配 当 等 相 当 額)	(70,882,876)
(売 買 損 益 相 当 額)	(163,948,975)
(G)合 計 (D+E+F)	2,535,622,223
(H)収 益 分 配 金	△ 930,509,095
次 期 繰 越 損 益 金 (G+H)	1,605,113,128
追 加 信 託 差 損 益 金	234,831,851
(配 当 等 相 当 額)	(70,882,876)
(売 買 損 益 相 当 額)	(163,948,975)
分 配 準 備 積 立 金	1,370,281,277

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。
(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

(注3) 収益分配金の計算過程は「収益分配金の計算過程(総額)」の表を参照。

(注4) 投資信託財産(親投資信託)の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用:52,186,424円(未監査)

■収益分配金の計算過程(総額)

項 目	当 期
(a)経 費 控 除 後 の 配 当 等 収 益	135,767,525円
(b)経 費 控 除 後 の 有 価 証 券 売 買 等 損 益	1,660,848,093
(c)収 益 調 整 金	234,831,851
(d)分 配 準 備 積 立 金	504,174,754
(e)当 期 分 配 対 象 額 (a + b + c + d)	2,535,622,223
(f)分 配 金	930,509,095
(g)翌 期 繰 越 分 配 対 象 額 (e - f)	1,605,113,128
(h)受 益 権 総 口 数	16,918,347,192口

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ	
1 万 口 当 り 分 配 金	550円

●＜分配金再投資コース＞をご利用の方の税引き分配金は、2月27日現在の基準価額（1万口当り10,949円）に基づいて自動的に再投資いたしました。

分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

《お知らせ》

●運用報告書（全体版）の電子交付について

2014年12月1日施行の法改正により、運用報告書は「交付運用報告書」と「運用報告書（全体版）」（本書）の2種類になりましたが、「運用報告書（全体版）」については、交付に代えて電子交付する旨を信託約款に定めました。

●書面決議手続きの改正について

重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点に変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。

- ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
- ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
- ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託（当ファンドは該当します。）には適用されなくなりました。

【本資料は、受益者のみなさまにファンドの運用状況をお知らせするためのものであり、投資の勧誘を目的としたものではありません。】

ダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンド

運用報告書 第4期 (決算日 2015年2月27日)

(計算期間 2014年8月28日～2015年2月27日)

ダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンドの第4期にかかる運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	タイ企業の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）
運用方法	<p>①主として、輸出や投資、消費の拡大に注目して、タイ企業の株式に投資し、値上がり益の獲得を追求することにより、信託財産の成長をめざします。</p> <p>②ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行なうことを基本とします。</p> <p>イ. 時価総額や流動性等を勘案して投資対象銘柄を選定します。</p> <p>ロ. 投資対象銘柄について、ボトムアップ・アプローチに基づいて個別企業の分析を行ない、次の銘柄を組入候補銘柄として選定します。</p> <p>i. 高い利益成長が期待できる銘柄</p> <p>ii. 収益力等に対して株価が割安と判断される銘柄</p> <p>ハ. 株価バリュエーション、業種分散、銘柄分散等を勘案し、ポートフォリオを構築します。</p> <p>③外貨建資産の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。</p> <p>④株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>⑤為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p>
株式組入制限	無制限

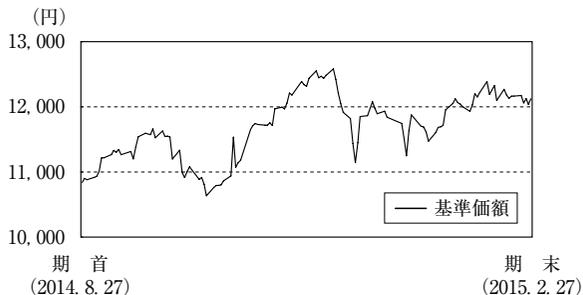
大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

■当期中の基準価額と市況の推移



年月日	基準価額		MSCIタイ指数 (配当込み、円換算)		株式組 比率	株式先 物比率
	円	騰落率	参考指数	騰落率		
(期首) 2014年8月27日	10,839	—	11,326	—	96.5	—
8月末	10,881	0.4	11,288	△ 0.3	96.1	—
9月末	11,544	6.5	11,986	5.8	96.1	—
10月末	11,179	3.1	11,736	3.6	95.7	—
11月末	12,437	14.7	13,090	15.6	98.2	—
12月末	11,840	9.2	12,292	8.5	92.4	—
2015年1月末	12,001	10.7	12,579	11.1	95.1	—
(期末) 2015年2月27日	12,122	11.8	12,766	12.7	96.7	—

(注1) 騰落率は期首比。

(注2) MSCIタイ指数(配当込み、円換算)は、MSCI Inc.の承諾を得て、MSCIタイ指数(配当込み、タイ・パーツベース)をもとに円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。MSCIタイ指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

(注4) 株式先物比率は買建比率-売建比率です。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：10,839円 期末：12,122円 騰落率：11.8%

【基準価額の主な変動要因】

為替相場において円安タイ・パーツ高が進んだことがプラスに寄与し、基準価額は値上がりました。

◆投資環境について

○タイ株式市況

タイ株式市況はおおむね横ばいの動きとなりました。

タイ株式市況は、2014年5月の軍事クーデターで全権を掌握したNCPPO(国家平和秩序維持評議会)議長のプラユット氏が8月に首相に選出され、暫定政権が正式に発足したことで軍事政権下での景気回復期待が高まり、期首から9月下旬にかけて上昇しました。その後は、世界経済の成長鈍化観測などを受けて下落する局面はあったものの、中国が政策金利を下げたことやECB(欧州中央銀行)の追加金融緩和に対する期待が支援材料となり、12月上旬まで高値圏での推移となりました。2015年1月上旬にかけては、原油価格の急落やギリシャのユーロ離脱問題の再燃などにより世界的にリスク回避姿勢が強まり、大きく下落しました。しかしその後は、ECBが量的緩和の導入を決定したことを受けて、タイを含む新興国への投資資金の供給が継続するとの見方が広がったことや、原油価格が反発し下げ止まりの兆しが見られたことなどから、期末にかけて再び上昇基調となりました。

○為替相場

円に対してタイ・パーツは上昇しました。

対円でのタイ・パーツ相場は、世界経済の成長鈍化懸念に伴うリスク回避姿勢の強まりなどから下落基調となる局面はありましたが、2014年10月末に日銀が追加金融緩和を実施したことを受けて円安米ドル高が大幅に進行したことなどから、期首から12月上旬にかけて大きく上昇しました。その後は、原油価格の急落やギリシャのユーロ離脱問題の再燃など世界的にリスク回避姿勢が強まり下落する局面はあったものの、2015年以降の大規模インフラ(社会基盤)整備計画などを原動力とした国内景気回復期待などが支援材料となり、おおむね横ばいの動きで期末を迎えました。

◆前期における「今後の運用方針」

〈株式組入比率〉

株式組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

〈ポートフォリオ〉

- ・引続き、個別企業の財務内容や株価水準等を勘案し、強い競争力を有し中長期的に高い利益成長が期待できる企業を中心に投資していく方針です。
- ・業種別では、今後の景気回復からの恩恵が期待される銀行株を中心とした金融セクターに注目しています。

◆ポートフォリオについて

タイ株式の中から中長期的に高い利益成長が期待できる銘柄に分散投資を行ないました。業種では、2015年以降の国内景気の回復から中長期的に恩恵を受けると考えられた金融、政府のエネルギー政策や大規模インフラ整備計画からの恩恵が期待されたエネルギー、資本財・サービスを組入上位としました。個別銘柄では、国内景気の回復からの幅広い恩恵が期待された大手銀行KASIKORNBANK（金融）、政府のエネルギー政策から恩恵を受ける石油・化学大手P T T（エネルギー）、スマートフォンの普及率上昇に伴い携帯電話データ通信収入の増加が予想された通信大手ADVANCED INFO SERVICE（電気通信サービス）の組入比率を高位としました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

当期の当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率は、それぞれ11.8%、12.7%となりました。参考指数はタイ市場の動向を表す代表的な指数として掲載しております。

《今後の運用方針》

当ファンドでは、インフラ（社会基盤）整備に対する投資の促進、所得水準の向上に伴う個人消費の拡大、製造業の集積による輸出の拡大見通しを背景とした、中長期的なタイ経済の高成長を享受することをめざして運用を行なってまいります。業種では、政府のエネルギー政策、大規模インフラ整備計画からの恩恵が期待される建設関連企業、再生エネルギー関連企業を中心に資本財・サービスセクターなどに注目していきます。

■1万口当りの費用の明細

項目	当 期
売買委託手数料 (株式) (新株予約権証券)	48円 (48) (0)
有価証券取引税 (株式) (新株予約権証券)	1 (1) (0)
その他費用 (保管費用) (その他)	10 (10) (0)
合 計	60

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。費用の項目および算出法については前掲の「1万口当りの費用の明細」の項目の概要をご参照ください。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

■売買および取引の状況

(1)株 式

(2014年8月28日から2015年2月27日まで)

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	タイ	百株 1,214,590 (12,446.59)	千タイ・パーツ 2,851,191 (822)	百株 2,126,485.02	千タイ・パーツ 5,572,155

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ()内は株式分割、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 金額の単位未満は切捨て。

(2)新株予約権証券

(2014年8月28日から2015年2月27日まで)

		買 付		売 付	
		証 券 数	金 額	証 券 数	金 額
外 国	タイ	証 券 — (668,077)	千タイ・パーツ — (—)	証 券 668,077 (—)	千タイ・パーツ 2,588 (—)

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ()内は、割当、権利行使及び権利行使期間満了等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 単位未満は切捨て。

ダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンド

■主要な売買銘柄
株 式

(2014年8月28日から2015年2月27日まで)

当 期				期			
買		付		売		付	
銘 柄	株 数	金 額	平均単価	銘 柄	株 数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
CHAROEN POKPHAND FOOD-FORGN (タイ)	7,500	793,471	105	BANGKOK BANK PUBLIC CO-NVDR(タイ)	3,470	2,395,218	690
PTT PCL/FOREIGN (タイ)	670	773,509	1,154	SIAM COMMERCIAL BANK-FOREIGN(タイ)	3,309.6	2,126,584	642
ADVANCED INFO SERVICE-NVDR(タイ)	762.2	694,190	910	KASIKORNBANK PCL-NVDR (タイ)	1,550	1,243,343	802
PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOR(タイ)	3,000	666,143	222	CP ALL PCL-FOREIGN (タイ)	8,219.5	1,241,273	151
ENERGY ABSOLUTE PCL-FOREIGN(タイ)	5,276.6	500,064	94	KRUNG THAI BANK - NVDR (タイ)	11,050	888,276	80
BTS GROUP HOLDINGS PCL (タイ)	12,487.1	439,946	35	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOR(タイ)	4,050	854,343	210
CENTRAL PATTANA PCL-NVDR (タイ)	2,750	435,307	158	CHAROEN POKPHAND FOOD-FORGN(タイ)	7,500	708,450	94
SAMART CORPORATION PCL-FOR(タイ)	3,366.7	424,448	126	PTT EXPLORATION & PROD-FOR(タイ)	1,350	704,715	522
THAI UNION FROZEN PROD-FOREI (タイ)	1,500	368,537	245	PTT PCL/FOREIGN (タイ)	505	634,753	1,256
MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR (タイ)	2,700	346,324	128	AIRPORTS OF THAILAND PCL-FOR(タイ)	560	587,145	1,048

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 金額の単位未満は切捨て。

■組入資産明細表
外国株式

銘 柄	期 首		当 期 末		業 種 等
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(タイ)	百株	百株	千タイ・バーツ	千円	
SIAM CEMENT PCL-NVDR	6,000	5,300	281,960	1,037,612	素材
ANANDA DEVELOPMENT PCL-FOREI	50,000	—	—	—	金融
KCE ELECTRONICS PCL-FOREIGN	10,111	—	—	—	情報技術
MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	—	27,000	94,500	347,760	—株消費・サービス
ERAWAN GROUP PCL/THE-FOREIGN	57,493	—	—	—	—株消費・サービス
PCS MACHINE GROUP-FOREIGN	65,000	—	—	—	その他
KASIKORNBANK PCL-NVDR	51,000	35,500	766,800	2,821,824	金融
CENTRAL PLAZA HOTEL PCL-FRGN	7,000	—	—	—	—株消費・サービス
SIAM COMMERCIAL BANK-FOREIGN	48,200	15,104	258,278	950,464	金融
KASET THAI INTL SUGAR-F	20,000	—	—	—	その他
TRUE CORP PCL-FOREIGN	97,210.88	147,210.88	217,872	801,769	電気通信サービス
TPI POLENE PUB CO LTD-FOR	10,000	—	—	—	素材
BANGKOK CHAIN HOSPITAL-FOREG	10,000	—	—	—	その他
ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	—	7,622	175,306	645,126	電気通信サービス
KRUNG THAI BANK - NVDR	110,500	—	—	—	金融
ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG	9,500	9,500	218,500	804,080	電気通信サービス
ROBINSON DEPT STORE PCL-FOR	11,274	—	—	—	—株消費・サービス
MINOR INTERNATIONAL PCL-FOR	21,000	—	—	—	—株消費・サービス
TICON INDUSTRIAL CONNECT-F	2,000	—	—	—	金融
BTS GROUP HOLDINGS PCL	34,024	158,895	152,539	561,344	資本財・サービス
HEMARAJ LAND DEVELOPMEN-NVDR	70,000	—	—	—	金融
SINO-THAI ENGR & CONST-FOR	30,000	35,000	86,800	319,424	資本財・サービス

銘 柄	期 首		当 期 末		業 種 等
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
	百株	百株	千タイ・バーツ	千円	
SAPPE PCL-FOREIGN	—	12,251	40,428	148,776	その他
KIATNAKIN BANK PCL-FOR	1,000	—	—	—	金融
BANGKOK DUSIT MED SERVICE-F	94,000	—	—	—	ヘルスケア
PTT EXPLORATION & PROD-FOR	29,000	15,500	179,025	658,812	エネルギー
PRECIOUS SHIPPING PCL-FORGN	27,398	—	—	—	資本財・サービス
CH. KARNCHANG PUB CO-FORGN	10,000	—	—	—	資本財・サービス
QUALITY HOUSE PCL-FOREIGN	120,000	—	—	—	金融
MALEE SAMPRAN PCL - FOREIGN	1,817	—	—	—	生活必需品
BANGCHAK PETROLEUM PCL-NVDR	—	20,000	68,500	252,080	エネルギー
RATCHABURI ELEG GEN HODG-FOR	—	13,080	81,096	298,433	公益事業
PTT PCL/FOREIGN	16,400	18,050	622,725	2,291,628	エネルギー
CP ALL PCL-FOREIGN	118,000	35,805	145,010	533,637	生活必需品
AIRPORTS OF THAILAND PCL-FOR	12,601	7,001	219,831	808,979	資本財・サービス
THORSEEN THAI AGENCIES-FOR	43,043.94	—	—	—	資本財・サービス
CENTRAL PATTANA PUB CO-FOREI	11,500	10,635	48,921	180,029	金融
BANGKOK BANK PUBLIC CO-NVDR	45,200	10,500	193,725	712,908	金融
LAND & HOUSES PUB - NVDR	5,000	—	—	—	金融
TOTAL ACCESS COMMUNICA-NVDR	11,000	—	—	—	電気通信サービス
BIG C SUPERCENTER PCL-NVDR	—	2,838	68,112	250,652	生活必需品
INDORAMA VENTURES-FOREIGN	29,000	—	—	—	その他
SOMBOON ADV TECH - FOREIGN	2,432	14,711	27,656	101,776	—株消費・サービス
PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOR	40,500	30,000	167,250	615,480	素材
SANSIRI PUBLIC CO LTD-FORGN	50,000	—	—	—	金融

銘柄	期首 株数	当期末		業種等			
		株数	評価額				
			外貨建金額		邦貨換算金額		
UNIQUE ENGINEERING & CO-FOR	17,000	百株	千円	千円	千円	千円	その他
WORKPOINT ENTERTAINMENT-FOR	—	6,524	40,938	150,652	—	—	—
GPPT PUBLIC CO LTD-FOR	26,000	—	—	—	—	—	生活必需品
THAICOM PCL-FOREIGN	—	25,975	93,510	344,116	—	—	電気通信サービス
PREMIER MARKETING PCL-FOREIG	5,773	—	—	—	—	—	その他
CHONBURI CONCRETE-FOREIGN	147,229.49	—	—	—	—	—	素材
DEMCO PCL-FOREIGN	70,000	—	—	—	—	—	その他
SAMART CORPORATION PCL-FOR	—	33,667	129,617	476,994	—	—	情報技術
THAI REINSURANCE PUB-NVDR	4,000	—	—	—	—	—	金融
WHA CORP PCL-FOREIGN	15,500	—	—	—	—	—	金融
GUNKUL ENGINEERING -FORGN	20,000	51,000	189,975	699,108	—	—	資本財・サービス
MC GROUP PCL-FOREIGN	25,439	—	—	—	—	—	—
ENERGY ABSOLUTE PCL-FOREIGN	—	52,766	155,659	572,827	—	—	その他
CHULARAT HOSPITAL PCL-F	19,000	25,263	48,504	178,498	—	—	その他
ICHTAN GROUP PCL-FOREIGN	—	12,000	27,000	99,360	—	—	生活必需品
ファンド 合計	株数、金額 銘柄数<比率>	1,738,146.31 49銘柄	838,697.88 28銘柄	4,800,042	17,664,154		<96.7%>

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) < > は純資産総額に対する評価額の比率。

(注3) 評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年2月27日現在

項目	当期末	
	評価額	比率
株	千円	%
株式	17,664,154	91.3
コール・ローン等、その他	1,689,281	8.7
投資信託財産総額	19,353,436	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、2月27日における邦貨換算レートは、1シンガポール・ドル=87.85円、1タイ・バーツ=3.68円です。

(注3) 当期末における外貨建純資産(17,737,022千円)の投資信託財産総額(19,353,436千円)に対する比率は、91.6%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年2月27日現在

項目	当期末
(A)資産	19,406,995,255円
コール・ローン等	600,496,687
株式(評価額)	17,664,154,716
未収入金	1,123,603,452
未収配当金	18,740,400
(B)負債	1,138,878,803
未払金	177,878,803
未払解約金	961,000,000
(C)純資産総額(A-B)	18,268,116,452
元本	15,070,017,261
次期繰越損益金	3,198,099,191
(D)受益権総口数	15,070,017,261口
1万口当り基準価額(C/D)	12,122円

*期首における元本額は23,587,161,383円、当期中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は8,517,144,122円です。

*当期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託の元本額は、ダイワ・ライジング・タイランド株式ファンド15,070,017,261円です。

*当期末の計算口数当りの純資産額は12,122円です。

■損益の状況

当期 自2014年8月28日 至2015年2月27日

項目	当期
(A)配当等収益	188,810,906円
受取配当金	185,359,184
受取利息	215,897
その他収益	3,235,825
(B)有価証券売買損益	2,393,359,568
売買益	4,179,255,433
売買損	△ 1,785,895,865
(C)その他費用	△ 19,360,255
(D)当期損益金(A+B+C)	2,562,810,219
(E)前期繰越損益金	1,979,144,850
(F)解約差損益金	△ 1,343,855,878
(G)合計(D+E+F)	3,198,099,191
次期繰越損益金(G)	3,198,099,191

(注) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。

《お知らせ》

●書面決議手続きの改正について

重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点に変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。

- ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
- ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
- ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託（当ファンドは該当しません。）には適用されなくなりました。